

市民参加実施予定シート

予 定
平成29年4月1日時点

担当課(保育課)

1 市民参加の手續 実施予定について

通称	保育料及び延長保育料の見直しについて	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 今後、継続して安定的な保育所運営を行うために、利用者が負担する割合を、国が示している基準に近づける必要がある。 〈デメリット〉 保育料の金額が高くなる階層区分が生じる。
名称	流山市保育料徴収規則の改正及び流山市立保育所延長保育実施規則の改正		
概要	保育料の階層区分を現在の21階層から11階層に変更し、保育短時間認定の延長保育料の金額を制定する。		

(1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1) 軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2) 緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)		実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/>	審議会等	H28/1月～H28/2月中で2回実施	会議委員	子ども子育て会議	子ども子育て会議により専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取し、パブリックコメントにより幅広い市民からの意見聴取が可能と考える。また、素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考える。
	<input checked="" type="checkbox"/>	パブリックコメント手続	H28/6/1～H28/6/30	在園者全員へ通知	特になし	
	<input type="checkbox"/>	意見交換会				
	<input type="checkbox"/>	公聴会				
	<input type="checkbox"/>	政策提案制度				
	<input type="checkbox"/>	その他				

(3) 市民参加のスケジュール(予定)

平成27年度		平成28年度												平成29年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
	子ども子育て会議			パブリックコメント											制定開始

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由